

広島県告示第二百七十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十三年四月十一日までの間、縦覧に供する。

平成二十三年三月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

庄原作木線

三 道路の区域

区 間		新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
新	旧				
二六・五〇	一一〇・五〇		一一〇・五〇	九〇八・〇〇	
一一〇〇	二二〇〇		二二〇〇	九〇八・〇〇	
					拡幅

庄原市口和町向泉字後庵七二三番一地从先から  
庄原市口和町向泉字中目南四三〇番一地从先まで